

医療法人社団 静岡メディカルアライアンス

女性活躍推進法行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日

2. 内容

目標1：女性の育児休業取得率：90%以上を維持
男性の育児休業取得：1名以上

- ・女性の育児休業取得は高い割合で行えているため、期間内でも維持ができるようにしたい
- ・男性も育児休業は取得できる制度はあるものの、利用実績がない

<取組>

- ・妊娠中や育児休業、休業明けの職員の相談できる環境を整える
- ・育児休業中、休業明けの制度や勤務形態の説明、周知を行う
- ・男性の育児休業取得促進に向けての啓発活動を行う

目標2：育児・介護等が理由で退職した職員の再雇用を積極的に行なう。
目標3名以上

- ・伊豆半島南端の地形や人口等から、看護師など有資格者の人数にも限りがあると考えられ、再雇用は重要な人材確保方法となる
- ・前計画策定期間中の目標達成ができなかったため、今期も目標として掲げる

<取組>

- ・再雇用制度を整える
- ・退職時に制度の説明を行う